

長浜市商工会からのお知らせ



継

経営のバトンタッチの前に、悩み・不安を解決しましょう！

①事業承継個別相談会（9/14開催）※残り2枠！

→2～3ページ

金

日本政策金融公庫 担当者と面談ができる機会です！

②一日公庫のご案内（9/10開催）

→4ページ

補

デジタル技術を活用して地域課題解決に取り組まれる事業者様へ！

③滋賀県ローカルベンチャー創出支援金 三次募集スタート

→5～6ページ

補

酒類事業者の皆様へ 販路開拓に活用できる補助金のご案内！

④酒類業振興支援事業費補助金 ※詳しくは[こちら](#)←をクリック

他

キッチンカー・テント出店でイベントを一緒に盛り上げましょう！

⑤10/31湖北ハロウィンフェスタ 出店者募集のご案内

※詳しくは[こちら](#)←をクリック

ト

⑥情報提供

・販 路：9/14開催 関西領事団とのビジネス交流会（8/31㍻切）
※詳しくは[こちら](#)←をクリック

・その他：令和8年度滋賀県女性活躍推進企業認証取得サポート事業
※詳しくは[こちら](#)←をクリック

・その他：令和8年度しがCO₂ネットゼロみらい賞
※詳しくは[こちら](#)←をクリック



参考

経 経営 情 情報化 金 金融 労 労働 税 税務

補 補助金 継 事業承継 販 販路 創 創業 人 人材 他 その他 重 重要 ト トピック

相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

令和8年度事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

子供や従業員に
継いでもらいたい
やり方や
タイミングは？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？



後継者がいない。
どうしよう？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

相談日時

開催日

第27回 令和8年 9月14日(月)
第28回 令和8年11月16日(月)
第29回 令和9年 1月18日(月)
第30回 令和9年 3月16日(火)

時間枠

① 10:00~11:30
② 11:30~13:00
③ 13:30~15:00
④ 15:00~16:30

※ご希望の開催日、時間枠を
お選びください

対象者

中小企業・小規模事業者等の方

主催・相談会場

長浜市商工会 長浜市湖北町速水2745 0749-78-2121

共催

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

お申込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121
月～金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する**公的相談窓口**です。
事業承継にかかわる様々な相談・支援を行っています。

相談申込書

相談までの流れ



申込先: 長浜市商工会 完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

電話

0749-78-2121

月～金(祝日を除く)9:00～17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

相談希望日・会場	令和 年 月 日 () (ご希望時間) 時 分 ~ 時 分 (会場) 長浜市商工会 *FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。
会社名	代表者名 年齢 歳
相談者名	業 種
所在地	〒
希望連絡方法	相談窓口からご希望の連絡方法を以下の□にチェック✓してください ☐ 携帯電話へのご連絡 ☐ 固定電話へのご連絡 ☐ メールでのご連絡
携帯電話	固定電話
メールアドレス	@
主なサービス・製品概要	
1. ご相談内容を以下の□にチェック✓してください(複数回答可) ☐ 親族への承継に関する相談 ☐ 従業員の承継に関する相談 ☐ M&Aによる譲渡に関する相談 ☐ M&Aによる譲受に関する相談 ☐ その他(以下に具体的にご記入ください。)	
2. ご相談内容(下記に具体的な相談内容を自由にご記入ください。)	

*個人情報、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ



長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745



一日 公庫 のご案内

日本政策金融公庫と長浜市商工会が連携し、「一日公庫」を開催いたします。

「一日公庫」では日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が、ご相談を希望いただいたお客さまと面談します。

経営支援課職員も同席しますので、安心して面談をお受けいただけます。

こんなお悩みはありませんか？

- ☒ 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を確保したい。
- ☒ 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。
- ☒ 既存融資の借換を検討したい。



公式キャラクター
コウコトリ

2026年

日時

9月10日 木

10:00-15:00

会場

長浜市商工会
(長浜市湖北町速水2745番地)



お問い合わせ先

長浜市商工会

☎ 0749-78-2121



ご相談を希望される方は、

9月3日(金)までに、
お電話または商工会窓口にて
お申込みください。

今回は、オンライン面談とな
ります。

次回は、10月8日(木)に
融資担当者と直接面談の開催
を予定しています。

令和8年度

滋賀県移住支援金と連携

滋賀県ローカルベンチャー創出支援金

新たな価値の創造や地域活性化の創出に取り組み、
地域課題の解決を目指す事業への起業を応援！

補助限度額

上限200万円

(補助率1/2以内)

地域の課題を
あなたの事業で
解決しませんか？

三次募集！

起業等の要件

- ・ 県が対象とする社会的事業および産業分野においてデジタル技術を活用して地域課題の解決を目的とした起業
- ・ 上記の要件に加え、Society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野での事業承継・第二創業を経た新規事業



対象とする社会的事業

社会的事業への該当

- ・ 地域活性化関連
- ・ まちづくりの推進
- ・ 過疎地域等活性化関連
- ・ 買物弱者支援
- ・ 地域交通支援
- ・ 社会教育関連
- ・ 子育て支援
- ・ 社会福祉関連
- ・ DX関連
- ・ CO₂ネットゼロ社会の推進
- ・ SDGsにつながり持続可能な滋賀を目指す取組



対象とする産業分野（関連テーマ）

地域の産業づくりに繋がる分野への該当

- ・ デジタル産業
(AIやIoTの推進、ロボットの開発 や利用など)
- ・ 輸送・交通産業 (ローカルモビリティの推進など)
- ・ エネルギー産業
(GXの推進、自然エネルギーの開発や利用、CO₂ネットゼロ社会の実現への取組など)
- ・ 地域産業(サーキュラーエコノミーの推進、地域エコシステムの構築など)
- ・ 医療・健康産業
(ウェルビーイングやフェムテックの推進、子育て支援など)

例えば、こんな事業が対象です★

- 林業のスマート化による過疎地の放置された山林整備事業（デジタル産業）
- 高齢者や障害者等に寄り添った地域密着型の介護タクシー事業（輸送・交通産業）
- 次世代エネルギーの開発事業（エネルギー産業） など

対象経費

人件費、店舗等借入費、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費 など

募集期間

令和 8 年

8 月 1 7 日(月)～9 月 4 日(金) 17：00必着



お申し込みの流れ

まずはお電話
やメールで
お問い合わせ
ください。

ご応募につい
てのご質問や
ご相談にお答
えます。

支援機関と
ご相談の上、
申請書類を作
成してくださ
い。

作成された申
請書類や必要
書類を期日ま
でにご提出く
ださい。

滋賀県移住支援金のご案内

滋賀県では、国・市町と連携し、東京圏から県内の対象市町に移住し、
起業した方などを支援しています。

対象者には最大100万円が移住先市町から支給されます。

対象市町(起業の場合)

長浜市、甲賀市、東近江市、米原市、日野町、愛荘町、豊郷町、多賀町

移住支援金の額

・2人以上の世帯の場合：100万円 ・単身の場合：60万円

詳細は滋賀県ホームページ(滋賀県移住就業支援事業)からご確認ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ
TEL：077-511-1412

Mail：プラザホームページの
メールフォームよりお問合せください
<https://www.shigaplaza.or.jp>

経営支援部 創業支援課（担当：溝口・米田）



公益財団法人

滋賀県産業支援プラザ

(公財) 滋賀県産業支援プラザは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています

